

中津川市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成25年度の 人件費率
平成26年度	81,573人	38,479,296 千円	2,094,276 千円	6,837,432 千円	17.8%	19.4%

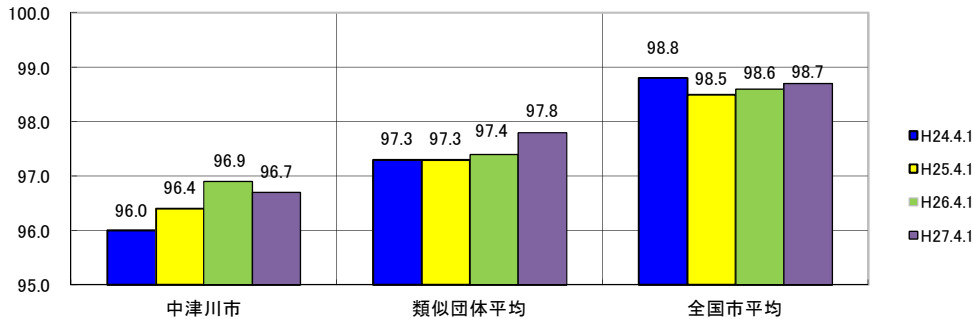
(注) 人件費とは、一般職の給料、諸手当、退職手当、共済組合負担金、公務災害補償費のほか、市長、議員等特別職の給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成26年度	750人	3,066,127 千円	611,647 千円	1,114,945 千円	4,711,276 千円	6,282 千円	5,847 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含まれていません。
2. 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
3. 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し

地域手当・管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
中津川市	43.1歳	326,600 円	384,972 円	348,161 円
岐阜県	42.7歳	334,009 円	406,585 円	367,199 円
国	43.5歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.6歳	323,284 円	393,393 円	354,248 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
中津川市	51.7歳	42 人	289,100円	331,781円	299,819 円	—	—	—	—
内訳	清掃職員	22 人	312,800円	373,995 円	328,182 円	廃棄物処理 業従業者	44.9歳	289,500円	1.29
	給食調理員	9 人	257,700円	267,533 円	257,700 円	調理士	45.3歳	257,600円	1.04
	用務員	6 人	251,000円	258,617 円	253,167 円	用務員	54.6歳	200,300円	1.29
岐阜県	47.8歳	143 人	306,366円	346,885 円	322,015 円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994 人	289,141円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	29 人	302,946円	330,024 円	315,527円	—	—	—	—

区分	参考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員C	民間D	C/D	
中津川市	5,163,372円	—	—	
内訳	清掃職員	5,731,240円	3,952,300円	1.45
	給食調理員	4,252,496円	3,417,900円	1.24
	用務員	4,165,104円	2,774,400円	1.50

※ 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中津川市	41.1歳	300,000 円	323,400 円
岐阜県	42.8歳	371,716 円	410,580 円
類似団体	39.9歳	293,220 円	323,095 円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		中津川市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	184,300 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	149,300 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	—	147,000 円	—
	中学卒	—	138,100 円	—
教育職	大学卒	174,200 円	205,900 円	—

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (平成27年4月1日現在)

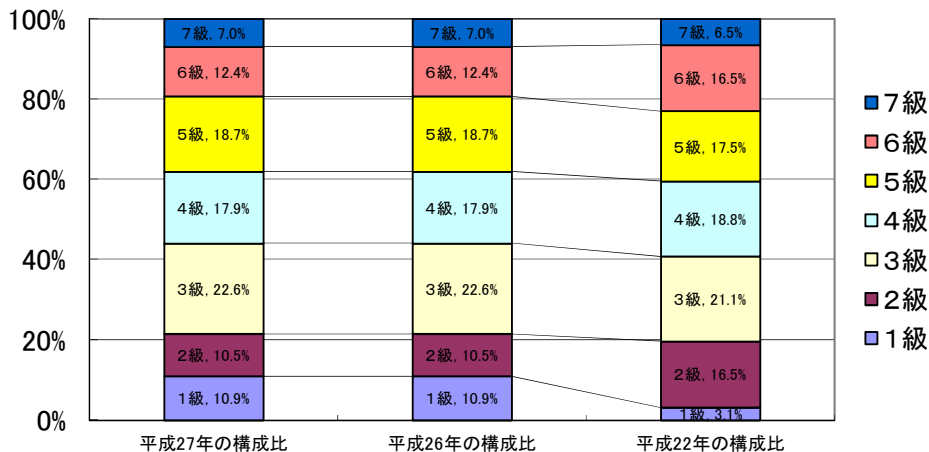
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	238,000 円	347,078 円	390,575 円	417,059 円
	高校卒	220,100 円	295,025 円	360,245 円	391,983 円
技能労務職	高校卒	219,600 円	283,350 円	299,900 円	336,000 円
	中学卒	—	248,700 円	—	—
教育職(幼稚園教諭)	短大卒	—	311,800 円	—	386,250 円
消防職	大学卒	248,200 円	361,500 円	—	—
	高校卒	207,200 円	300,660 円	357,171 円	378,700 円

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	高度の経験を必要とする業務を行う職務(主事の職務)	62 人	10.9%	137,600 円	244,900 円
2 級	相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務(主任の職務)	43 人	10.5%	187,700 円	301,900 円
3 級	専門的知識経験を必要とする業務を行う職務(主査の職務)	107 人	22.6%	223,900 円	347,700 円
4 級	高度の専門的知識を必要とする業務を行う職務(係長の職務)	85 人	17.9%	258,300 円	378,700 円
5 級	特に高度の専門的知識経験を必要とする業務を行う職務(課長補佐の職務)	89 人	18.7%	285,000 円	390,700 円
6 級	困難な統括業務を行う職務(課長の職務)	60 人	12.4%	315,800 円	407,900 円
7 級	極めて重要な統括業務を行う職務(部長の職務)	39 人	7.0%	360,100 円	442,600 円

- (注) 1. 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 ※ 中津川市は、平成17年2月13日に市町村合併しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

「地方公務員法」第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として勤務成績の評定を実施している。

2. 昇給への勤務成績の反映

「中津川市職員の給与に関する条例」第6条の規定に基づき、勤務成績を昇給区分へ反映している。

3. 昇給区分の分布率

【部長級・次長級】

昇給区分	昇給の号給数	55歳以上	分布率
A 極めて良好	8号以上	2号以上	10%以内
B 特に良好	6号	1号	30%以内
C 良好	3号	昇給なし	—
D やや良好でない	2号	昇給なし	絶対基準
E 良好でない	昇給なし	昇給なし	絶対基準

【課長級以下】

昇給区分	昇給の号給数	55歳以上	分布率
A 極めて良好	8号以上	2号以上	5%以内
B 特に良好	6号	1号	20%以内
C 良好	4号	昇給なし	—
D やや良好でない	2号	昇給なし	絶対基準
E 良好でない	昇給なし	昇給なし	絶対基準

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中津川市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(H26年度) 1,551 千円	1人当たり平均支給額(H26年度) 1,606 千円	—
(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成26年6月勤勉手当の運用基準

成績率に用いる人事評価の基準

- 業績評価 … 昨年度下半期の業績評価を用いる

■ 総合評価点点数配分

	総合評価点[業績評価]
全職員	100点

■ 成績率の判定

区分	総合評価点	成績区分	分布率	勤勉手当成績率
部・次長級	85点以上	特に優秀	5~10%	104.5/100
	70~84点	優秀	20~30%	94.5/100
	45~69点	良好	…	84.5/100
	45点未満	良好でない	絶対評価	74.5/100
課長級	85点以上	特に優秀	5~10%	84.5/100
	70~84点	優秀	20~30%	74.5/100
	45~69点	良好	…	64.5/100
	45点未満	良好でない	絶対評価	54.5/100
課長補佐以下	85点以上	特に優秀	5~10%	72.5/100
	70~84点	優秀	20~30%	69.5/100
	45~69点	良好	…	66.5/100
	45点未満	良好でない	絶対評価	62.5/100
再任用職員	85点以上	特に優秀	5~10%	34.5/100
	70~84点	優秀	20~30%	33.5/100
	45~69点	良好	…	31.5/100
	45点未満	良好でない	絶対評価	30.0/100

平成26年12月勤勉手当の運用基準

成績率に用いる人事評価の基準

- 業績評価 … 今年度上半期の業績評価を用いる

■ 総合評価点点数配分

	総合評価点[業績評価]
全職員	100点

■ 成績率の判定

区分	総合評価点	成績区分	分布率	勤勉手当成績率
部・次長級	85点以上	特に優秀	5~10%	123.0/100
	70~84点	優秀	20~30%	111.0/100
	45~69点	良好	…	99.0/100
	45点未満	良好でない	絶対評価	87.0/100
課長級	85点以上	特に優秀	5~10%	103.0/100
	70~84点	優秀	20~30%	91.0/100
	45~69点	良好	…	79.0/100
	45点未満	良好でない	絶対評価	67.0/100
課長補佐以下	85点以上	特に優秀	5~10%	88.5/100
	70~84点	優秀	20~30%	85.0/100
	45~69点	良好	…	81.5/100
	45点未満	良好でない	絶対評価	76.5/100
再任用職員	85点以上	特に優秀	5~10%	40.0/100
	70~84点	優秀	20~30%	38.5/100
	45~69点	良好	…	36.5/100
	45点未満	良好でない	絶対評価	34.5/100

(2)退職手当(平成27年4月1日現在)

中津川市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (割増率2%~45%) (退職時特別昇給 なし)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり 平均支給額	自己都合 7,317 (千円)	応募認定・定年 21,161 (千円)			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は平成26年度に退職した職員の平均額です。

(3)地域手当 支給していません

(4)特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)	39,271千円		
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	153,402円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	34.4%		
手当の種類(手当数)	6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
不快手当	死体の監視又は消毒処理作業に従事する職員	10,706 千円	1体 3,000円
	清掃作業に従事する職員		衛生センター 日額2,300円
	火葬場作業に従事する職員		前記以外の職員 日額1,500円
	不用犬等焼却作業に従事する職員		日額 2,000円
	浄化管理センターにおける下水処理業務並びに公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事する職員		月額 3,000円
危険手当	法令等に基づく資格を有する職員で危険物等の取り扱い責任の業務に従事する職員	70 千円	月額 2,000円
特殊手当	市民病院、診療所に勤務する薬剤師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、あん摩マッサージ指圧師、言語療法士等の職員	21,026 千円	月額 2,000円
	看護師等で深夜(午後10時から翌日午前5時以下同じ)において行われる看護等の業務に従事する職員		深夜3時間以上 4,000円 深夜2~3時間 3,500円 深夜2時間未満 2,000円
	家畜の診療又は人工授精に従事する職員		月額 3,000円
	消防職員で深夜勤務に従事する職員		1勤務 650円
	救急救命士で常時救急救命業務に従事する職員		月額 3,000円
	福祉施設に勤務する職員(事務職員を除く)		月額 3,000円
	給水装置の修繕等の業務及び浄水場業務に従事する職員		月額 1,000円
医師手当	市民病院に勤務する医師たる職員	7,469 千円	1.勤務1月につき、給料及び扶養手当の月額の100分の50 2.経験年数に応じて勤務1月につき、経験年数1年未満の者10万円以内、経験年数2年未満の者12万円以内、経験年数2年以上の者17万円以内、特に市長が必要と認めた者20万円以内
診療手当	市民病院及び坂下病院に勤務する常勤の医師及び歯科医師たる職員	0 千円	勤務1月につき 支給月の前々月の純益から、一般会計等負担金及び補助金を減じた額を基準額として、その100分3を常勤の医師及び歯科医師数で除した額(基準額が5千円以下の場合には支給しない。)
救急外来入院手当	市民病院及び坂下病院に勤務する常勤の医師及び歯科医師たる職員	0 千円	入院患者患者1人につき 医師又は歯科医師が救急外来患者を入院させた場合 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成26年度決算)	237,505 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	319 千円
支給実績 (平成25年度決算)	224,865 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	300 千円

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	95,176 千円	265,855 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円			
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円			
	ただし、配偶者のない職員の扶養親族1人 11,000円			
住居手当	(借家、借間居住者) (ア)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額-12,000円(百円未満切捨)	同じ	23,020 千円	287,750 円
	(イ)月額23,000円を超え、55,000円未満の家賃を支払っている職員 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000(百円未満切捨)			
	(ウ)月額55,000円以上の家賃を支払っている職員 27,000円			
通勤手当	(交通機関等利用者) 全額支給限度額 55,000円	一部異なる(内容) 通勤距離区分が異なる	72,802 千円	115,193 円
	(交通用具<自動車等>使用者) 通勤距離により 2,800円~24,500円			
宿日直手当	各勤務1回につき 4,200円	同じ	1,042 千円	104,200 円
	(医師の場合) 20,000円			

5. 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	区分	給料月額等	給料月額等
給料	市長	903,000円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,037,000 円 / 435,000 円
	副市長	784,000円 (- 円)	857,000 円 / 571,000 円
報酬	議長	441,000円 (- 円)	543,000 円 / 350,000 円
	副議長	398,000円 (- 円)	503,000 円 / 300,000 円
	議員	376,000円 (- 円)	457,000 円 / 280,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成26年度支給割合) 4.05 月分	
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 4.05 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 18,060千円 (支給時期) 任期終了時
	副市長	給料月額×在職年数×300/100	9,408千円 任期終了時

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

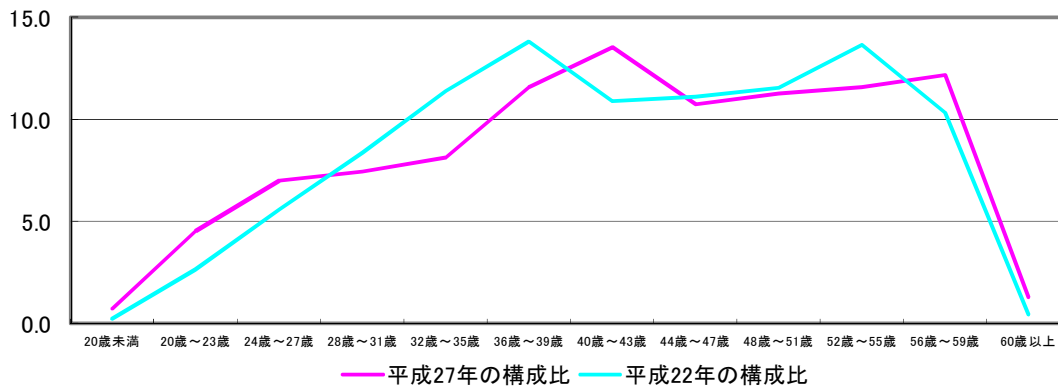
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年度	平成27年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6人	6人	0人	
		総務	146人	141人	-5人	組織機構改革 退職不補充
		税務	31人	30人	-1人	退職不補充
		農林水産	43人	43人	0人	
		商工	25人	28人	3人	勤務体制の強化
		土木	53人	54人	1人	勤務体制の強化
		民生	131人	131人	0人	
		衛生	77人	75人	-2人	退職不補充
	小計	512人	508人	-4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.63人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.59人)	
	特別行政部門	教育	126人	123人	-3人	退職不補充 民間委託
	消防	112人	114人	2人	勤務体制の強化	
	小計	750人	745人	-5人	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.85人)	
公営企業部門	病院	540人	523人	-17人	欠員不補充	
	水道	17人	15人	-2人	退職不補充	
	下水道	20人	20人	0人		
	その他	23人	27人	4人	勤務体制の強化	
	小計	600人	585人	-15人		
合計			1,350人	1,330人	-20人	<参考> 人口1万人当たり職員数 163.98人

(注) 職員数は、特別職、教育長を除く一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(H27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
平成27年4月1日現在職員数	10人	60人	93人	99人	108人	154人	180人	143人	150人	154人	162人	17人	1,330人
構成比	0.7%	4.5%	7.0%	7.4%	8.1%	11.6%	13.5%	10.8%	11.3%	11.6%	12.2%	1.3%	

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在、単位:人・%)

部門別	年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		568	548	531	516	512	508	△ 60	△ 10.6%
教育		127	124	126	125	126	123	△ 4	△ 3.1%
消防		112	112	112	114	112	114	2	1.8%
小計		807	784	769	755	750	745	△ 62	△ 7.7%
公営企業		603	592	592	586	600	585	△ 18	△ 3.0%
合計		1,410	1,376	1,361	1,341	1,350	1,330	△ 80	△ 5.7%

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)25年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成26年度	千円 1,233,727	千円 217,429	千円 58,743	% 4.8	% 4.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成26年度	人 10	千円 40,065	千円 7,151	千円 15,369	千円 62,585	千円 6,259

- (注) 1. 職員手当には退職給与金を含まない。
2. 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
中津川市	42.9 歳	337,280 円	521,542 円
都道府県平均	44.9 歳	373,439 円	583,783 円
市町村平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中津川市(水道事業)		中津川市(全会計)	
1人当たり平均支給額(H26年度)	1,510 千円	1人当たり平均支給額(H26年度)	1,225 千円

※支給割合、加算措置等については、一般行政職等と同じです。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

中津川市(水道事業)			中津川市(全会計)		
1人当たり平均支給額	自己都合 - 千円	応募認定、定年 - 千円	1人当たり平均支給額	自己都合 3,204 千円	応募認定、定年 20,730 千円

※支給割合、加算措置等については、一般行政職等と同じです。

※26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在) 支給なし

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	12千円		
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	11,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	10.0%		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊手当	給水装置の修繕等の業務及び浄水場業務に従事する職員	12 千円	月額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	2,659 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	266 千円
支給実績(平成25年度決算)	1,948 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	177 千円

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	1,969 千円	281,286 円
住居手当	882 千円	441,000 円
通勤手当	1243 千円	124,300 円

※平成26年度決算の数値です。

※手当の内容については、一般職員と同じです。

(2) 病院事業

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)25年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成26年度	千円 12,449,496	千円 △ 2,461,242	千円 4,762,249	% 38.3	% 46.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成26年度	人 488	千円 1,811,214	千円 855,667	千円 609,422	千円 3,276,303	千円 6,714

- (注) 1. 職員手当には退職給与金を含まない。
2. 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
中津川市	41.1 歳	338,156 円	559,478 円
都道府県平均	40.1 歳	343,571 円	603,421 円
市町村平均	40.3 歳	324,118 円	563,443 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中津川市(病院事業)	中津川市(全会計)
1人当たり平均支給額(H26年度)	1人当たり平均支給額(H26年度)
1,249 千円	1,225 千円

※支給割合、加算措置等については、一般行政職等と同じです。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

中津川市(病院事業)			中津川市(全会計)		
1人当たり平均支給額	自己都合	応募認定、定年	1人当たり平均支給額	自己都合	応募認定、定年
2,329 千円	2,329 千円	19,583 千円	3,204 千円	3,204 千円	20,730 千円

※支給割合、加算措置等については、一般行政職等と同じです。

※26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在) 支給なし

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	331,990千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	681,704円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	51.7%
手当の種類(手当数)	4種類

手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊手当	市民病院、診療所に勤務する薬剤師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、あん摩マッサージ指圧師、言語療法士等の職員 看護師等で深夜(午後10時から翌日午前5時以下同じ)において行われる看護等の業務に従事する職員	66,540 千円	月額 2,000円 深夜3時間以上 4,000円 深夜2～3時間 3,500円 深夜2時間未満 2,000円
医師手当	市民病院に勤務する医師たる職員	265,450 千円	1.勤務1月につき、給料及び扶養手当の月額の100分の50 2.経験年数に応じて勤務1月につき、経験年数1年未満の者10万円以内、経験年数2年未満の者12万円以内、経験年数2年以上の者17万円以内、特に市長が必要と認めた者20万円以内
診療手当	市民病院及び坂下病院に勤務する常勤の医師及び歯科医師たる職員	0 千円	勤務1月につき 支給月の前々月の純益から、一般会計等負担金及び補助金を減じた額を基準額として、その100分3を常勤の医師及び歯科医師数で除した額(基準額が5千万円以下の場合には支給しない。)

救急外来入院手当	市民病院及び坂下病院に勤務する常勤の医師及び歯科医師たる職員	0 千円	入院患者患者1人につき 医師又は歯科医師が救急外来患者を入院させた場合 3,000円
----------	--------------------------------	------	---

オ 時間外勤務手当

支給実績	(平成26年度決算)	316,531 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成26年度決算)	650 千円
支給実績	(平成25年度決算)	303,141 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成25年度決算)	604 千円

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	37,937 千円	263,451 円
住居手当	15,990 千円	296,111 円
通勤手当	41,250 千円	103,383 円
宿日直手当	21,584 千円	269,800 円

※平成26年度決算の数値です。

※手当の内容については、一般職員と同じです。